

水道水質 Q & A

石狩市 建設水道部 水道施設課

目次

■水に色が付いている	
Q1 水の色が赤い、茶色っぽい水が出る	1
Q2 水が白く濁っている（コップに入れて、しばらく放置すると下の方から透明になる）	2
Q3 水が白く濁っている（しばらく放置しても濁っている）	2
Q4 水の色が黒い、黒っぽい水が出る	3
Q5 水の色が青い、青っぽい水が出る	3
■水ににおいが付いている	
Q6 水が塩素臭い、カルキ臭がする	4
Q7 水がカビ臭い	4
Q8 水に土臭がする	5
Q9 水に金属的な臭いがする、金気臭がする	5
Q10 水にシンナーのような臭いがする、溶剤臭がする	5
Q11 水に灯油のような臭いがする	6
Q12 水に下水臭がする	6
Q13 水にイオウ臭（硫化水素臭）がする、腐敗臭がする	7
Q14 お茶がにおう、水が臭い（容器に入れた水がにおう）	7
■水に変な味が付いている	
Q15 水道水が苦い、渋い、収れん味がする	8
■蛇口から異物が出る	
Q16 蛇口から黒い異物が出る、黒い水（微細片）が出る	8
Q17 蛇口から赤茶色や茶褐色の異物が出る	9
Q18 蛇口から白い異物が出る	9
Q19 蛇口から白い異物が出る（細かいつぶつぶがストレーナーを詰まらせる）	9
Q20 蛇口から緑白色、黄緑色の異物が出る	10
Q21 蛇口から砂が出る	11
■その他	
Q22 浴槽の水が青く見える	11
Q23 水の中にきらきら光る物質がある	11
Q24 油膜状の浮遊物がある	12
Q25 水まわりがピンク色になる	12
Q26 流し台に白いものがつく	13
Q27 洗面所・タイルが青くなる	13
Q28 アルミ製容器が黒くなる	13
Q29 アルミ製容器に白いものがつく（ふわふわしたものができる）	14
Q30 氷の中央が白く不透明になる	15
Q31 水まわりが黒くなる、浴室のタイル等が黒くなる	15
Q32 魚がへい死する	15
Q33 魔法瓶の中が黒く見える	16
Q34 布巾が紫色になる	16
Q35 水を汲み置きた容器がヌルヌルする	16
Q36 蛇口から出した水が泡立つ	16
Q37 飲み残しのお茶が紫色になる	17
Q38 哺乳瓶の乳首が黒くなる	17
Q39 浴槽がヌルヌルする	18
Q40 米のとぎ汁が薄緑色になる	18
Q41 クリプトスポリジウムとは何ですか	18
Q42 トリハロメタンとは何ですか	19
Q43 水道水の保存期間はどれくらいですか	19
Q44 井戸水を水質検査したいのですが	19
Q45 浄水器は必要ですか	20

水道水質 Q & A

■ 水に色が付いている

Q 1 水の色が赤い、茶色っぽい水が出る

A 1 原因

屋内給水管の管内に発生している鉄サビが主な原因です。朝の使い始めなどに少しだけ出る場合は、水が長時間滞留していたために発生した鉄サビなどが流れ出たものです。このような現象は家の中の配管の老朽化が軽度なときに起こります。

常時赤い水が出る場合は、家の中の配管の老朽化が激しく、配管内全体に鉄サビが発生していることが考えられます。

また、突発的に出た場合は、火災発生による消火活動の放水や水道工事に伴う断水などによる配水本管内の急激な水の流れの変化により、配水管内に付着していた鉄サビなどが流れ出たことが考えられます。

対策

朝の使い始めなどに出る場合は、出し始めの水を雑用水として利用し、飲用に使用する前にしばらく流して下さい。

常時出る場合は、家の中の配管を取り替える必要があります。施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

突発的に出た場合は、火災発生による消火活動の放水や水道工事に伴う断水によると考えられるので、しばらく様子を見て下さい。このような場合は、一軒だけではなく近隣の広範囲の地区で発生します。水道工事などで断水する地域及び濁水の発生が予測される地域には、あらかじめビラなどを配ってお知らせしています。また、緊急の場合は、各戸訪問してお知らせすることもあります。

もし、長引くようでしたら、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

参考

鉄は水道法で水道水の水質基準が決められています。

【水質基準 鉄：0.3mg/ℓ以下であること】

この基準は、人への健康上の問題から決められたものではなく、基準値以上になると、味が悪くなったり洗濯物が赤く着色したりすることから、水道水を利用する上で好ましくないため決められたものです。鉄による赤水を誤って飲んでしまっても大部分が排泄されますので、極めて大量に飲んだ場合を除いて健康上特に問題ありません。

鉄は、人体にとって必要な成分の一つであり食品中にも多く含まれています。

Q 2 水が白く濁っている（コップに入れて、しばらく放置すると下の方から透明になる）

A 2 原因

水道水をコップ等に入れた時、下の方から徐々に透明になる場合は空気の細かい気泡によるものです。水道水を蛇口から勢いよく出したときに蛇口の内部が負圧となり、蛇口上部より空気を吸い込んで、それが気泡となって出たり、水道水圧により水道水中に溶け込んでいた空気が蛇口を開栓した際に大気圧に開放されて、細かい気泡となったりしたことが原因です。

また、水温が低いとき、湯沸し器などで急激に加熱されると水道水中に溶け込んでいた空気が溶けきれなくなり、細かい気泡となって出てきます。

対策

水道水に巻き込まれた空気などの小さな泡が白く見えたものであり、水質異常によるものではないので、健康上特に問題はありません。

参考

水道工事（水道本管工事）を行ってから、水道水の白濁が発生し、しばらくしても解消しない場合は、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

Q 3 水が白く濁っている（しばらく放置しても濁っている）

A 3 原因

屋内給水管に亜鉛メッキ鋼管を使用している場合、管から亜鉛が溶け出し、水が白くなる場合があります。この場合、火に掛けるとより一層白くなったり、表面に白い油膜が浮いたように見えたりすることもあります。

また、水道工事が行われた場合、水道本管の内部に溜まっていた濁質が、一時的に流出したことにより、水が白く濁ったり、茶褐色になったりすることもあります。

対策

水道工事が原因と考えられる場合は、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）に連絡して下さい。

それ以外では、亜鉛メッキ鋼管から亜鉛が溶出したことにより白濁したと考えられます。この現象は、管内に水が長時間滞留していたときなどに発生しやすく、長期間使用していなかった時や朝の使い始めに見られます。

また、配管内の腐食がかなり進行していると亜鉛が溶出しやすくなり、同時に赤水の発生も見られる場合があります。

使い始めの水で水道水が白濁している場合は、雑用水として利用するなど、飲用しないようにして下さい。根本的に解決するには、配管を取り替えることが必要になります。

参考

亜鉛は水道法で水道水の水質基準が決められています。

【水質基準 亜鉛：1.0mg/ℓ以下であること】

この基準は、人への健康上の問題から決められたものではなく、基準値以上になると、味が悪くなったり水道水が白濁したりすることから、水道水を利用する上で好ましくないため決められたものです。

亜鉛が含まれる白い水を誤って飲んでしまっても、極めて大量に飲んだ場合を除いて健康上特に問題ありません。亜鉛は人体にとって必要な成分の一つであり、必要以上に摂取した場合には、体外に排出されます。

Q 4 水の色が黒い、黒っぽい水が出る

A 4 原因

水道本管の内面に付着していたマンガンなどの酸化物が水流の変化によって剥離し、黒い水と出てきたことが考えられます。マンガンは水道管などからの溶出ではなく、水道原水に由来します。水道原水に含まれているマンガンが、水処理が完全ではなく水道水中に微量に残存すると、残留塩素で酸化され水道本管の内面に付着して徐々に増加し、黒い水の発生につながります。

対策

しばらく水を流しても収まらない場合は、水道本管の洗浄が必要となりますので、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

参考

マンガンは水道法で水道水の水質基準が決められています。

【水質基準 マンガン：0.05mg/ℓ以下であること】

この基準は、人への健康上の問題から決められたものではなく、基準値以上になると、味が悪くなったり水道水に黒っぽい色を着けたりすることから、水道水を利用する上で好ましくないため決められたものです。

マンガンが含まれる水を誤って飲んでしまっても、極めて大量に飲んだ場合を除いて健康上特に問題ありません。マンガンは人体にとって必要な成分の一つであり、摂取した場合にも、大部分が排泄されてしまいます。

Q 5 水の色が青い、青っぽい水が出る

A 5 原因

コップなどの容器に水を入れて明らかに着色している場合は、給湯設備で使用している不凍液が混入して、水道水が青色などに着色していることが考えられます。不凍液はメーカーにより

桃色や緑色に着色しているものもあります。

対策

直ちに飲用に使用することを止め、給湯設備の点検、修理をする必要があります。給湯設備のメーカーか石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

■水ににおいが付いている

Q 6 水が塩素臭い、カルキ臭がする

A 6 原因

水道水には、消毒のため塩素が注入されており、塩素が残留していることから塩素臭を感じます。

日本の水道水は、水道法により衛生上の措置として塩素消毒が義務付けられており、蛇口の水において遊離残留塩素を0.1mg/L以上保持することが定められています。

対策

塩素臭は、水道水が病原菌等の汚染から守られ、衛生上安心して飲めることを意味しています。水道水に含まれる遊離残留塩素の量は病原菌に対しては効果がありますが、人に対して有害となるような量ではありませんので、塩素臭は全く問題ありません。

参考

塩素臭の感じ方は、浄配水場の配水系統や個人差によって多少の差がありますが、どうしても臭になる方は、水道水をいったん沸騰させると残留塩素が揮散して臭いなくなります。

Q 7 水がカビ臭い

A 7 原因

水道の水源である湖沼やダムで植物性プランクトンの藍藻類が繁殖すると、水道原水にカビ臭が付くことがあります。また、大雨による河川の増水で河床の泥が巻き上げられて、水道原水にカビ臭や土臭等が付くことがあります。

対策

水道原水にこのような臭いが着いた場合、浄水場で活性炭による処理を行って臭いを取り除きますが、取りきれない場合もあります。

また、カビ臭は病原菌や腐敗菌のような不衛生なものに由来している訳ではなく、河川や湖などにどこにでも生息している微生物が産出した物質なので、健康上特に問題はありません。

参考

カビ臭物質は水道法で水道水の水質基準が決められています。

【水質基準 ジェオスミン：0.00001mg/ℓ以下であること】

【水質基準 2-メチルイソボルネオール：0.00001mg/ℓ以下であること】

この基準は、人への健康上の問題から決められたものではなく、基準値以上になると、水道水にカビ臭を付け、水道水を利用する上で好ましくないため決められたものです。

Q 8 水に土臭がする

A 8 原因

大雨による河川の増水で河床の泥が巻き上げられて、水道原水に土臭が付くことがあります。

また、水道水源で植物性プランクトンの藍藻類等が増殖して土臭を付けることもあります。

その他の原因として、受水槽施設を使用している場合で受水槽施設に不備がある場合や水道管が水道とは別の配管（井戸水の配管等）と誤って接続されている場合（クロスコネクションといいます）も考えられます。

対策

臭いに敏感な人には土臭を感じるがありますが、健康上特に問題はありません。

受水槽施設の不備やクロスコネクションが原因と考えられるときは、衛生面の安全性に問題があるため、直ちに飲用を止めてください。原因を究明する必要がありますので、受水槽施設の施工業者か市の水道施設課（電話:0133-72-3135）にご相談ください。

Q 9 水に金属的な臭いがする、金気臭がする

A 9 原因

屋内給水管に鉄、亜鉛、銅などの材質が使用されている場合、朝の使い始めの水など長時間滞留した水には、これらの金属の臭いや味が付いていることがあります。

対策

朝の使い始めの水は雑用水として使用し、しばらく流していると臭気等はなくなります。

しばらく流しても臭気等がなくなる場合は、配管の老朽化が激しいことが考えられ、取り替えが必要となります。

参考

給水管の取り替え等は、施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

Q10 水にシンナーのような臭いがする、溶剤臭がする

A10 原因

給水管工事等で使用した塗料や接着剤が溶出して水道水にシンナー臭が付くことがあります。

また、塗装工事などに使用したシンナー等溶剤が地面にしみこみ、地中の給水管（ポリエチレン管）を侵した場合、水道水にシンナー臭（溶剤臭）を付けることがあります。

対策

給水管工事等で使用した塗料や接着剤が原因の場合は、一時的なものなので、しばらく使用していると臭いはなくなります。臭いが続く場合は、地中の給水管（ポリエチレン管）がシンナー等の溶剤に侵されたことが考えられます。この場合は、汚染された土壌の入れ替えと給水管の取り替えが必要となります。

参考

土の入れ替えや給水管の取り替え等は、施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

Q11 水に灯油のような臭いがする

A11 原因

地中の給水管（ポリエチレン管）が灯油タンクや灯油配管の破損により漏れた灯油に侵され、水道水に灯油の臭いがついたものと考えられます。

対策

漏れた灯油が原因の場合、灯油が浸透した土の取り替えや原因箇所の給水管の取り替えが必要となります。

灯油タンクを設置する際は、給水管から離して設置してください。また灯油タンクや配管が破損して油漏れがしていないか、日頃から注意をお願いします。

参考

土の入れ替えや給水管の取り替え等は、施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

Q12 水に下水臭がする

A12 原因

受水槽を使用している場合、受水槽やそれに附属する配管等が破損し、汚水が混入して、下水臭を感じる場合があります。また、水道管が水道とは別の配管（井戸水の配管等）と誤って接続されている場合（クロスコネクションといいます）、消毒の残留塩素がないため、下水臭を感じることがあります。

水道水自体が原因でない例として、台所、洗面台等の排水管トラップの不備などで下水の臭気が逆流していて、あたかも水道水が臭うように感じることもあります。

対策

受水槽の破損やクロスコネクションが原因と考えられるときは、衛生面の安全性に問題があるため、直ちに飲用を止めてください。原因を究明する必要がありますので、受水槽施設の施工業者か市の水道施設課（電話:0133-72-3135）にご相談ください。

トラップの不備等については、施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。また、定期的にトラップ内の清掃をすることをお勧めします。

Q13 水にイオウ臭（硫化水素臭）がする、腐敗臭がする

A13 原因

水が長く停滞した場合や配水管末端部などの水の動きが停滞しやすい所では、残留塩素がなくなると卵の腐ったような臭い（イオウ臭）がすることがあります。

この場合はしばらく水を流すと臭いが感じなくなりますが、臭いがなくならない場合は受水槽の汚染や水道管が水道とは別の配管（井戸水の配管等）と誤って接続されている場合（クロスコネクションといいます）が考えられます。

対策

しばらく流して、雑用水等に使用し、臭いがなくなってから、飲用に使用して下さい。流しても臭いがなくならない場合は、受水槽の汚染やクロスコネクションが疑われることから、飲用には使用しないでください。原因を究明する必要がありますので、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）にご相談ください。

Q14 お茶がにおう、水が臭い（容器に入れた水がにおう）

A14 原因

お茶がにおって飲めない原因としては、やかんやポットなどの容器からの着臭であることが多いです。

対策

まず、水道水について次の事を確認してください。

きれいに洗った容器を用意し、前もってその容器に臭いが付いていないか確認し、蛇口から水道水を取ってみて、水道水自体に臭いがあるかを確認してください。（このとき、周りの臭いを水道水の臭いと感じることもありますので、ご自身の周辺の臭いにも気を配ってください。）

臭いがわかりづらいときは、水道水を沸かして臭うか確認してください。

水道水自体に臭いがない場合は、やかんやポット、茶碗などに臭いが付いていることが考えられるので、こまめに洗浄し乾燥させてください。

■水に変な味が付いている

Q15 水道水が苦い、渋い、収れん味がする

A15 原因

水道水に苦いとか渋いなどの味が付く原因としては、金属臭の場合と同様に、屋内給水管に鉄、亜鉛、銅などの材質が使用されている場合、それらが溶出することで、発生します。朝の使い始めの長時間滞留した水や水の停滞しやすい管末などの水に発生しやすい傾向があります。

対策

朝の使い始めなど、長時間滞留した水は、飲用以外の雑用水として使用し、しばらく流してから飲用に使用して下さい。しばらく流しても臭気等がなくなる場合は、配管の老朽化が激しいことが考えられ、取り替えが必要となります。

参考

給水管の取り替え等は、施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

■蛇口から異物が出る

Q16 蛇口から黒い異物が出る、黒い水（微細片）が出る

A16 原因

止水栓や給水栓に使用されているゴムパッキンが劣化して、細かく砕けた状態で水道水とともに流出することがあります。受水槽設備を使用している場合は、圧力タンク等に使用されているゴム製のダイヤフラムが劣化して流出することもあります。

また、台所や洗面所の蛇口の先端にカビや細菌等の雑菌が繁殖し、黒い塊となったものが、水を出したときに一緒に流れ出て、あたかも水道水に含まれていたように感じる場合があります。

対策

ゴムパッキンが原因のときは、一時的な場合を除き、劣化したゴムパッキンを交換する必要があります。施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

受水槽以降の設備の場合は、その設備の施工業者に連絡して下さい。

カビや細菌等の雑菌の塊の場合は、蛇口の先端をタオル等でふき取り、清潔にするようにして下さい。

Q17 蛇口から赤茶色や茶褐色の異物が出る

A17 原因

赤い水が出るのと同じで屋内給水管の管内に発生している鉄サビが主な原因です。多くの場合、老朽化した配管で発生し、赤水を伴うことが多いです。このような状態が続く場合は、家の中の配管の老朽化が激しく、配管内全体に鉄サビが発生していることが考えられます。

また、突発的に出た場合は、火災発生による消火活動の放水や水道工事に伴う断水などによる配水本管内の急激な水の流れの変化により、配水管内に付着していた鉄サビなどが流れ出たことが考えられます。

対策

突発的に出た場合は、火災発生による消火活動の放水や水道工事に伴う断水によると考えられるので、しばらく様子を見て下さい。このような場合は、一軒だけではなく近隣の広範囲の地区で発生します。水道工事などで断水する地域及び濁水の発生が予測される地域には、あらかじめビラなどを配ってお知らせしています。また、緊急の場合は、各戸訪問してお知らせすることもあります。もし、長引くようでしたら、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

常時出る場合は、家の中の配管を取り替える必要があります。施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

Q18 蛇口から白い異物が出る

A18 原因

配管接合部に使用したシーリング剤のはみ出し部分が剥離してきた、あるいはモルタルライニング管の内面を保護している保護膜（シーリングコート）が劣化し、剥離して出てきたと考えられます。

対策

一時的な場合は、しばらく流して様子を見て下さい。その際の水は雑用水としてご使用ください。しばらく流しても改善しない場合は、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

Q19 蛇口から白い異物が出る（細かいつぶつぶがストレーナーを詰まらせる）

A19 原因

花川南地区に多く見られる現象です。以前、この地区では、花川南浄水場で作られた水道水を送っていました。花川南浄水場は、水道水源を深層地下水に求めており、その原水水質は、深層地下水であるため、カルシウム、マグネシウム、ケイ酸等ミネラル分が多い水質でした。

そのミネラル分がスケールとしておもに埋設用の給水管に使用していたポリエチレン管の管壁に付き、それが徐々に増加していき、ある時、水流や何らかの衝撃により管壁から剥がれ、水流によって細かく砕かれ、白い粒状になって出てきたものです。水に溶けないため、蛇口や洗濯機の水道水流入口にあるストレーナーを詰まらせ、水の出を悪くします。

花川南地区に多く発生する1つの要因として、花川南浄水場の水処理にPACという凝集剤を使っていたことが考えられます。これは汚れをフロックという塊にして、沈澱させ、水をきれいにするための薬品ですが、アルミニウムが含まれており、それが水道水中にごくわずかですが流出して、水道管の管壁にスケールを付着しやすくしたものと思われる。

対策

白い粒状のものは、カルシウム、マグネシウム、ケイ酸等の結晶物であり、水に含まれるミネラル分です。誤って飲んでも吸収されず、排出されるため健康上特に問題はありませんが、大量に出る場合などは使用を止めて、しばらく流して収まるのを待ってください。これは、出始めると、給水管の内壁に付いているスケールがほぼなくなるまで出続けることがあります。

なかなか収まらないときは、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

参考

現在、花川南地区の水道は、石狩西部広域水道企業団の当別浄水場から送られた水道水を新港中央配水場で一度受けて、ポンプで圧送しています。

以前とは水道水の水質が異なるため、今後、このようなスケールが発生することはほとんどないと考えられますが、花川南浄水場当時に使用していた給水管では、まだ、スケールが付いていて、これから剥離し、流出する場合があります。

この給水管に付着したスケールをある程度除去する方法もありますが、作業する場合の費用は、給水管の所有者（水道利用者）の負担になります。

Q20 蛇口から緑白色、黄緑色の異物が出る

A20 原因

シングルレバー式の混合栓の接続ホースや伸縮性のあるシャワーホースの内面に使用されている樹脂系の被覆材が劣化し、剥離して出てきたものと考えられます。この被覆材は主に白色ですが、配管に銅管を使用している場合、溶け出した銅と結びついて緑白色になることがあります。

対策

劣化したホース等は交換が必要です。その水洗器具のメーカーにご連絡するか、石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

Q21 蛇口から砂が出る

A21 原因

水道工事や漏水事故が発生した際に、配水管内に砂等が混入したことが考えられます。

また、配管の誤接続（クロスコネクション）、受水槽や高置水槽の維持管理が十分でないケースなどもあります。

対策

しばらく水を流して、様子を見て下さい。しばらくしても解消しない場合は、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

■その他

Q22 浴槽の水が青く見える

A22 原因

容器に入れて青く見えるのは、海や湖が青く見えるのと同じ原理で、光の散乱や吸収による現象（レイリー散乱といいます）によるものです。特にアイボリー系やホワイト系の浴槽等での現象が多くみられます。

また、容器等に青い付着物がついて水が青く見える場合は、主に給湯設備に使用されている銅管から銅が溶け出して付着していることが考えられます。

対策

光の散乱による現象で青く見える場合は、水自体には着色していないので、全く問題ありません。

銅の溶出が考えられる場合は、その水は飲用せず、雑用水として使用し、しばらく流してから飲用して下さい。しばらく流しても改善しない場合は、使用している銅管を取り替える必要があります。

参考

給水管の取り替え等は、施工業者か石狩管工事業協同組合（電話:0133-73-8658）にご相談ください。

Q23 水の中にきらきら光る物質がある

A23 原因

この現象は、一般に「フレークス現象」と言われており、水道水中のミネラル分の一種であるマグネシウムとガラス容器の成分のケイ酸が反応して生成されたものです。

この物質は魔法瓶等のガラス容器内で高温水中の状態のときケイ酸マグネシウムとしてガラス面に付着し、薄い膜をつくり、水を継ぎ足し使用することでこの生成が繰り返され、その薄い膜が剥離してキラキラ光る針状、繊維状になったものです。

対策

ガラス容器で長時間お湯を沸かしたり、残り湯に水を何度も継ぎ足して使用していると発生しやすくなります。ガラス容器等は、丹念に洗うようにしてください。

この現象が発生した場合は、ガラス容器等に食酢を約10倍に薄めたものを入れ、1時間放置後、柔らかいブラシで洗うときれいになります。

また、この物質は、ミネラル分なので健康上全く問題はありません。

Q24 油膜状の浮遊物がある

A24 原因

屋内給水管に亜鉛メッキ鋼管を使用している場合、管から溶出した亜鉛が化合物となって水の表面に浮き、油が浮いているように見えることがあります。

また、水を容器に汲み置いていた場合、空気中にあるほこりが水の表面に落ちて膜状になり、油が浮いているように見えることもあります。

対策

溶出した亜鉛が原因の場合、しばらく水を流してから使用して下さい。流した水は雑用水として使用して下さい。また、配管内の腐食がかなり進行していると亜鉛が溶出しやすくなり、同時に白い水の発生も見られる場合があります。根本的に解決するには、配管を取り替えることが必要になります。

水の汲み置きの場合は、ほこりが入らないように容器に蓋をするなどして、注意して下さい。

Q25 水まわりがピンク色になる

A25 原因

流し台、浴室のタイル、トイレの水まわりなどで、桃色に着色するのは、空気中に浮遊しているカビや細菌等の雑菌が付着して増殖したためです。水道水は塩素消毒されており、カビや細菌等の雑菌は存在していないので、水道水自体が原因ではありません。空気中に漂う雑菌の中には霊菌など赤色や桃色の色素を出すものがあります。これらが、湿気の多い場所で繁殖し、まわりを桃色などに着色します。

対策

浴室、トイレ、流し台など湿気の多い場所では、換気をよくして湿気を減らすとともに、水まわりの清掃を十分に行ってください。着色した箇所は、熱湯や漂白剤（塩素系）で洗うと効果的

ですが、浄化槽を設置している場合は、漂白剤の使用が浄化槽の機能を低下させる場合がありますので注意が必要です。

Q26 流し台に白いものがつく

A 26 原因

水道水には、カルシウム、マグネシウム等のミネラル分が含まれており、水が蒸発・乾燥するとこのミネラル分があとに白い物質となって残ります。やかんや蛇口、加湿器の噴き出し口、流しのシンクなど水の蒸発・乾燥が繰り返される部分で白く付着していきます。

対策

白い付着物は水のミネラル分なので健康上特に問題はありません。やかんや給湯用の蛇口、加湿器の噴き出し口、流しのシンクなど水の蒸発・乾燥を繰り返す部分では手入れをこまめに行ってください。また、やかんや蒸発皿などに何度も水を継ぎ足して使用していると生じやすくなります。

参考

この白い付着物を除去する方法としては、クエン酸に浸しておいて洗うと良いとされています。

Q27 洗面所・タイルが青くなる

A 27 原因

給湯配管等に使用している銅管類や水道器具の青銅部材（砲金）、黄銅部材（真ちゅう）から銅が溶出し、石鹼等の脂肪酸と反応して、水に溶けない青色をした「銅石鹼」を生成し、洗面所やタイル等に付着したものです。

対策

容器やタイル等に石鹼等が残らないようにこまめに洗うようにしてください。

「銅石鹼」が付着した場合は、市販のアルカリ洗剤や浴槽用クレンザー、あるいはアンモニア水（10%溶液）を少量滴下後、スポンジなどでこすり、よくふき取ったあと食酢などで中和してよく水洗いしてください。

Q28 アルミ製容器が黒くなる

A 28 原因

通常のアルミニウム製品の表面には腐食防止用にアルマイト加工されています。そのアルマ

イト被膜が劣化し、アルミニウム素地が露出して水中の酸素と酸化反応して水酸化アルミニウムの被膜が形成されます。さらに、この水酸化アルミニウムと水道水に含まれる微量の鉄や銅とが反応し黒色に変色したことが原因です。一般に「アルミニウムの黒変化現象」といわれています。

対策

腐食防止用のアルマイト被膜は、非常に薄く、強い洗浄や煮沸の繰り返しなどにより剥がれてしまいます。アルマイト加工されたアルミニウム製品は、金属たわしや粒度の粗いクレンザーなどを使用せず、傷をつけないよう丁寧に扱って下さい。

また、水を継ぎ足しして繰り返し煮沸することもアルマイト被膜には良くありません。

アルミニウム製品は長期間の使用ではいくら丁寧に扱っても「アルミニウムの黒変化現象」は避けられないとお考え下さい。

参考

アルミニウムの黒変化現象が起きても、水道水自体には問題はありません。

Q 29 アルミ製容器に白いものがつく（ふわふわしたものができる）

A 29 原因

通常のアルミニウム製品の表面には腐食防止用にアルマイト加工されています。そのアルマイト被膜が劣化し、アルミニウム素地が露出して水中の酸素と酸化反応して水酸化アルミニウムが形成されたことが原因です。水酸化アルミニウムは、水道水には溶けないので、水中にフワフワとただよったり、水分の蒸発とともに表面に残り、白い付着物となります。

なお、前述した「アルミニウムの黒変化現象」に至る過程でこのような現象も発生することがあります。

対策

腐食防止用のアルマイト被膜は、非常に薄く、強い洗浄や煮沸の繰り返しなどにより剥がれてしまいます。アルマイト加工されたアルミニウム製品は、金属たわしや粒度の粗いクレンザーなどを使用せず、傷をつけないよう丁寧に扱って下さい。

また、水を継ぎ足しして繰り返し煮沸することもアルマイト被膜には良くありません。

アルミニウム製品は長期間の使用ではいくら丁寧に扱ってもアルマイト被膜の劣化は避けられないとお考え下さい。

参考

水酸化アルミニウムは、医薬品などにも使用されており、健康上特に問題はありません。

Q30 氷の中央が白く不透明になる

A30 原因

水が凍るときは、外側から徐々に凍っていき、水に溶けていた空気やミネラル分が最終的に氷の中心部に集められて濃縮されることとなります。そのため氷の中心部が白く不透明に見えます。

また、氷が溶けた後、ミネラル分の一部は水に溶けない物質になっているので、白い物質として残ります。

対策

氷の白く不透明に見える部分は空気やミネラル分なので健康上特に問題ありません。

Q31 水まわりが黒くなる、浴室のタイル等が黒くなる

A31 原因

常に湿った状態にあるような場所では、空気中のカビや細菌等の雑菌が繁殖しやすく、繁殖した部分が黒く着色します。

対策

浴室、トイレ、流し台など湿気の多い場所では、換気をよくして湿気を減らすとともに、洗ったものはよく乾燥させ、水まわりの清掃を十分に行ってください。

黒色に着色したものは、熱湯や市販の洗剤、漂白剤（塩素系）で洗うと効果的ですが、浄化槽を設置している場合は、漂白剤の使用が浄化槽の機能を低下させる場合がありますので注意が必要です。

Q32 魚がへい死する

A32 原因

水道水の残留塩素が主な原因です。魚の種類により残留塩素の耐性は異なりますが、一般的に魚は残留塩素に弱く、少しでも残っていればへい死します。水道水で魚を飼育する場合、予め残留塩素を除去する必要があります。

対策

水道水で魚を飼育するときに、残留塩素を除去する方法としては、市販の塩素除去剤を添加したり、汲み置きを日光に当てて残留塩素がなくなるまで置いておくなどの方法があります。

参考

魚にとっては残留塩素の他にも、水の入替え時の水温差や微妙な水質の変化などの環境変化

も強いストレスになります。

Q33 魔法瓶の中が黒く見える

A33 原因

屋内給水管に使用されている銅管から銅が溶出し、魔法瓶の内側に徐々に付着し、最初は青く、付着量が多くなってくると黒色になっていきます。

対策

給湯設備では銅管を使用していることが多いので、給湯設備のお湯を直接魔法瓶に入れないで、やかんやポットに汲んでお湯を沸かしてから入れてください。

給湯設備のお湯を何回も魔法瓶に継ぎ足し使用していると、この現象が生じやすくなります。

Q34 布巾が紫色になる

A34 原因

布巾などが常に湿った状態にあると、空気中のカビや細菌等の雑菌が繁殖し、紫色に着色することがあります。

対策

布巾などは、常に湿った状態にせず、漂白剤を使用したり、直射日光に当てたりして殺菌、消毒し、その後十分に乾燥させるようにして下さい。

Q35 水を汲み置きした容器がヌルヌルする

A35 原因

水道水を汲み置きしておくと、時間経過と共に残留塩素が消失していき、消毒の効果がなくなっていくので、空気中から入り込んだカビや細菌等の雑菌が繁殖し容器がヌルヌルようになります。

対策

長時間の汲み置きは避けて、容器は良く洗って乾燥して保管するようにして下さい。

Q36 蛇口から出した水が泡立つ

A36 原因

蛇口から水道水を勢いよく出すと、空気が巻き込まれて泡立つことがあります。蛇口の先に

水はね防止用の泡沫栓が付いているとより顕著になります。この泡はしばらく放置すると消えます。

泡立ちが消えない場合は、食器等に残っていた洗剤が原因と考えられます。

対策

しばらく放置して泡が消える場合は、空気によるものなので健康上特に問題ありません。泡が消えない場合は、洗剤と考えられますが、思い当たらないときは他の原因も考えられるので、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

Q37 飲み残しのお茶が紫色になる

A37 原因

屋内給水管に鋼管を使用していて腐食が進んでいる場合や水道水をしばらく使用せず滞留時間が長い場合などでは、水道水に微量に鉄が含まれることがあります。この水道水中の鉄分とお茶の成分であるタンニンが反応するとタンニン鉄が生成されて青黒く（紫色）着色します。

また、お茶の飲み残しを放置すると、空気中のカビや細菌等の雑菌が繁殖して着色する場合があります。

対策

タンニン鉄は、有害ではありませんが、お茶が着色した場合、空気中の雑菌が原因とも考えられますので、着色したお茶は飲まないようにして下さい。

Q38 哺乳瓶の乳首が黒くなる

A38 原因

屋内給水管に使用されている銅管から水道水に微量の銅が溶出し、乳首のゴム成分である硫黄と反応して、硫化銅になることで黒色に変化したものです。

また、別の原因としては、空気中のカビや細菌等の雑菌が繁殖して黒く着色することもあります。

対策

空気中のカビや細菌等の雑菌が原因のときは、5分間程度煮沸消毒してよく洗って下さい。

銅による変色である場合は、哺乳瓶を使用するときに銅管を使用している給水管の使用を控えることで変色をある程度防ぐことが出来ます。

参考

硫黄銅によるゴムの変色では、健康上特に問題はありますが、乳幼児用が使用するものなので、新しいものと交換した方が良いでしょう。

Q39 浴槽がヌルヌルする

A39 原因

空気中のカビや細菌等の雑菌が繁殖したことが原因です。入浴後の浴槽の水には、人のあかや石鹸カスなどが含まれ、これらを栄養分として空気中の雑菌が繁殖したことで、容器にヌルヌルとした付着物が付きます。

対策

浴室のタイル、手桶、スノコなどがヌルヌルするのも同じ原因です。浴槽や浴室にあるものは、市販の洗剤などでこまめに清掃するようにして下さい。

Q40 米のとぎ汁が薄緑色になる

A40 原因

水道水は通常、中性でpH7.0前後ですが、pHで8.5～9.0のアルカリ性の場合、米のとぎ汁と反応して薄緑色になることがあります。水道水がアルカリ性になる原因としては、配水管にモルタルライニング管が使用されていて水道水が停滞しやすい場合、モルタル部分からアルカリ分が溶出することが考えられます。

対策

水道水の停滞による場合は、配水管内の水道水の捨水をする必要がありますので、市の水道施設課（電話:0133-72-3135）までお知らせください。

参考

pHとは？ : pH（ピーエッチ）とは、酸性やアルカリ性の度合いを表す数値です。0から14までの数値で、pH7が中性を表し、数値が少なくなるほど酸性の性質が強くなり、数値が大きくなるほどアルカリ性の性質が強くなります。

Q41 クリプトスポリジウムとは何ですか

A41 解説

クリプトスポリジウムとは、人間や牛などの哺乳動物の消化管内に寄生する原虫で、環境中では大きさ4～6 μm（マイクロメートル）のオーシストと呼ばれる厚い殻を持った状態で存在します。

食べ物や水等を介して経口感染し、下痢や腹痛などの症状をひき起こします。

クリプトスポリジウムは水道水の消毒用に用いられる塩素では死滅しませんので、適正な浄水処理により原水の濁りを取り除くことで除去しています。

市の水道では、これまでに浄水でクリプトスポリジウムが検出されたことはありませんので、安心して水道水をご利用ください。

また、クリプトスポリジウムと同様な原虫にジアルジアがあります。ジアルジアについてもクリプトスポリジウムに対する対策で十分に対応できていますのでご安心ください。

Q42 トリハロメタンとは何ですか

A42 解説

トリハロメタンとは、水道水の消毒に使用している塩素と水の中に含まれる有機物が反応してできる有機化合物です。発がん性が疑われている物質ですが、水道水の水質基準が決められており、その基準は人が一生飲み続けても健康に影響が出ないように安全性を考慮した値となっています。

市の水道では、定期的に検査を行っており、全地点で水質基準より十分低い値になっていますので、安心して水道水をご利用ください。

参考

トリハロメタンは水道法で水道水の水質基準が決められています。

【水質基準 総トリハロメタン：0.1mg/ℓ以下であること】

総トリハロメタンは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブromoホルムの合計をいいます。

Q43 水道水の保存期間はどれくらいですか

A43 解説

水道水は、雑菌などに汚染されないように塩素で消毒されていて、法律により定められた濃度(0.1mg/L以上)の塩素がなければいけません。この消毒効果が持続する間は安心して飲んでいただけますが、塩素は時間経過とともに減少していきますので、塩素がなくなると雑菌などが繁殖して飲むことはできなくなります。

一般的な目安として、清潔な容器に密閉して日の当たらない涼しい所に保存した場合、3日程度は保存が可能と考えますが、なるべく早く飲むことをお勧めします。

Q44 井戸水を水質検査したいのですが

A44 解説

井戸水の検査は市では行っていませんので、井戸水をご使用の方で、飲料水検査を希望される方は、民間の検査機関にご相談ください。なお、検査料等をご自身の負担となります。

Q45 浄水器は必要ですか

A45 解説

水道水は、水道法に基づく水質基準に適合しているため、人の健康面や衛生面において問題なく安全であり、安心してそのまま飲むことができます。しかし、水道水には消毒のため塩素が使用されており、そのにおい（塩素臭、カルキ臭）を気にする方が浄水器を使用しているようです。

浄水器には様々な種類がありますので、ご使用に当たってはその特性や取扱い方法を十分理解することが必要です。取扱いを誤ると不衛生になることがあります。

また、浄水器内に滞留した水は残留塩素がなくなるために雑菌が繁殖し易くなることもありますので、注意が必要です。

注意

高額な浄水器を売り込もうと、水道水の安全性を疑わせるような言葉で、お客様を不安にさせる業者もいます。売り込みにきた場合、購入を即決せずに保健所や消費生活センターなどに相談してから判断するようにしてください。